令和２年度事業計画書

公益財団法人 千葉市防災普及公社

第１　事業計画の概要

昨年は９月の台風第 15 号､10 月の台風第 19 号及び前線による大雨によって千葉市を含む千葉県内に災害が立て続けに発生し、これによる被害は人や建物ばかりでなく、電気や水道をはじめとするライフラインにも及び、日常生活にも支障をきたす結果となった。

「安全で災害に強いまちづくり」の実現に向け、「防火防災意識の高揚と防火管理体制の推進を図るとともに、応急処置技術の普及啓発を積極的に展開し、火災の予防と地震等の災害時における被害の軽減を助成し、もって市民生活の安全と公共の福祉の増進に寄与することを目的とする公益法人」として、地震や火災に関する知識や対応行動、備え等を中心に広く市民に普及啓発をしてきたが、昨今の自然災害を考慮すると、これまで以上に防災や減災の重要性について高揚を図っていく必要がある。

公益目的事業である「防火防災思想及び応急手当の普及啓発、知識技術の育成指導及び教育研修の実施に関する事業」は、あらゆる災害が起きることを想定したうえで、防災意識の普及及び広報活動、防火管理体制等の教育指導講習及び応急手当の普及啓発等を一体的に実施し、市民がそれぞれの実情に応じた予防的措置や応急対策を講じることが出来るようにしていく。

また、収益事業である「防災物品等の普及促進に関する事業」においても、前述の状況を踏まえたうえで、家庭向けの防災物品や住宅用防災機器及び自主防災会向けの防災資機材等の普及促進に努めるほか、老朽化した消火器の回収を実施する。

第２　事業計画の内容

１　防火防災思想及び応急手当の普及啓発、知識技術の育成指導及び教育研修の実施に関する事業

(1) 防災意識の普及及び広報に関する事業

市民の防災意識の高揚と地震災害に対する知識及び技術の普及を行うため、訓練用水消火器や天ぷら油火災実験装置等の様々な体験用資機材を活用するとともに防災普及車による地震体験や火災発生時における煙体験等の防火防災訓練等体験指導を行い、自主防災組織や事業所等の訓練の実効性を高める。

また、市民に無料で貸出をしている地震や風水害、応急手当等に関する DVD（ビデオ）のラインナップの充実を図るほか、公社が主体となった防災イベントを開催することで、防火防災思想の普及啓発に努める。

ア 防火防災訓練等体験指導

回数　280 回

① 防災普及車による体験

(ｱ) 防災普及車による地震体験

回数　270 回

(ｲ) 煙体験

回数　150 回

② 防災資機材による体験

(ｱ) 消火器取扱要領

回数　100 回

(ｲ) 天ぷら油発火実験

回数　 50 回

(ｳ) 応急手当要領

回数　 40 回

(ｴ) 防災講話

回数　 40 回

(ｵ) 地震の仕組み（地震発生実験及び液状化実験）

回数　270 回

(ｶ) 119 番通報体験

回数　 40 回

イ 防災啓発 DVD 及びビデオの貸出

(ｱ) 件数　　150 件

(ｲ) 本数　　300 本

ウ 啓蒙物品の作成・配布

エ 防災イベントの実施

回数　 3 回

(2) 行政機関の行う防災施策に対する協力に関する事業

行政機関が行うイベント会場等において、防火防災に関するコーナーを設けて市民からの相談を受けるほか、要請に応じて支援協力を行う。

また、市民が行った初期消火活動や救助活動及び救命に寄与した等の案件に対し、その功績を称え褒賞するため、消防の表彰に合わせて記念品を授与する。

異常気象及び地震発生時等において、的確な応急対策を図れるよう非常食糧や資機材等を整備する。

ア イベント等への支援協力

(ｱ) 九都県市合同防災訓練

(ｲ) 千葉市消防出初式

(ｳ) その他

イ 市民への表彰に伴う記念品の授与

(ｱ) 消防局長表彰

(ｲ) 消防署長表彰

(3) 防火管理体制等の教育指導講習等の事業

① 防火管理体制の教育指導講習

消防法に基づく自衛消防業務講習及び防火対象物点検資格者講習を実施する。

ア 自衛消防業務新規講習

(ｱ) 回数　14 回

(ｲ) 修了見込者数　年 476 人（定員 504 人）

イ 自衛消防業務再講習

(ｱ) 回数　9 回

(ｲ) 修了見込者数　年 342 人（定員 360 人）

ウ 防火対象物点検資格者講習

(ｱ) 回数　1 回

(ｲ) 受講見込者数　年 35 人（定員 82 人）

エ 防火対象物点検資格者再講習

(ｱ) 回数　1 回

(ｲ) 修了見込者数　年 70 人（定員 82 人）

② 防火管理講習等

消防法に基づく防火管理講習や防災管理講習、千葉市火災予防条例に基づく防火管理者等実務講習及び自衛消防技術講習を実施する。あわせて、受講者に対して防火管理講習等用教材の頒布を行う。

ア 防火管理新規講習（甲・乙）

(ｱ) 回数　9 回

(ｲ) 修了見込者数　年 1,955 人（定員 1,980 人）

イ 甲種防火管理再講習

(ｱ) 回数　3 回

(ｲ) 修了見込者数　年 600 人（定員 660 人）

ウ 防災管理新規講習

(ｱ) 回数　2 回

(ｲ) 修了見込者数　年 180 人（定員 440 人）

エ 防火・防災管理新規講習

(ｱ) 回数　2 回

(ｲ) 修了見込者数　年 400 人（定員 440 人）

オ 防火・防災管理再講習

(ｱ) 回数　2 回

(ｲ) 修了見込者数　年 160 人（定員 440 人）

カ 防火管理者等実務講習

(ｱ) 回数　6 回

(ｲ) 修了見込者数　年 420 人（定員 590 人）

キ 自衛消防技術講習

(ｱ) 回数　2 回

(ｲ) 修了見込者数　年 48 人（定員 72 人）

③ 防災実務研修

災害が発生した時、事業所における被害を最小限にとどめることができるよう従業員が的確に消火や通報等についての実務を習得してもらう防災実務研修を実施する。

(ｱ) 回数　5 回

(ｲ) 受講者数　年 180 人

(4)　応急手当の普及啓発及び知識技能の向上に関する事業

① 救命講習

傷病者の命を救い、社会復帰に導くために必要となる一連の行いを「救命の連鎖」といい、これが途切れることなくすばやくつながることで救命効果が高まる。中でも、市民が救急隊到着前に救命処置を行うことが非常に重要となることから、個人を対象とした公募のほか、団体には出張による各種講習を実施する。なお、上級救命講習受講者に対しては教材の頒布を行う。

ア 普通救命講習Ⅰ（出張）

(ｱ) 回数　212 回

(ｲ) 受講者数　年 4,800 人

イ 普通救命講習Ⅰ（公募）

(ｱ) 回数　100 回

(ｲ) 受講者数　年 1,400 人

ウ 普通救命講習Ⅲ（出張）

(ｱ) 回数　40 回

(ｲ) 受講者数　年 1,000 人

エ 普通救命講習Ⅲ（公募）

(ｱ) 回数　2 回

(ｲ) 受講者数　年 40 人

オ 応急手当 WEB 講習（出張）

(ｱ) 回数　30 回

(ｲ) 受講者数　年 600 人

カ 応急手当 WEB 講習（公募）

(ｱ) 回数　16 回

(ｲ) 受講者数　年 160 人

キ 上級救命講習

(ｱ) 回数　16 回

(ｲ) 受講者数　年 640 人

ク 上級救命再講習

(ｱ) 回数　24 回

(ｲ) 受講者数　年 480 人

ケ その他の救命講習

② 応急手当の普及

外傷手当に特化した短時間の講習と小さな子どもがいる父親や母親を対象とした教室を実施する。なお、応急手当講習においては教材の頒布を行う。

ア 応急手当講習

(ｱ) 回数　3回

(ｲ) 受講者数　年60人

イ パパ・ママ救命教室

(ｱ) 回数　8回

(ｲ) 受講者数　年160人

2　防災物品等の普及促進に関する事業

住宅火災や自然災害による被害を軽減するため、住宅用消火器をはじめとする住宅用防災機器や非常用食糧品等の防災物品の販売とあわせ、自主防災会向けの防災資機材の販売を行うほか、廃消火器リサイクルシステムの特定窓口として古い消火器の回収を実施する。また、救命処置において人工呼吸を行う際に必要となる感染防護具の販売も行う。

(1)　住宅用消火器

ア 販売見込数　300本

イ 回収見込数　250本

(2)　防災物品

保存水、アルファ米等

(3)　防災資機材

テント付簡易便所、ヘルメット等

(4)　人工呼吸用感染防護具

販売見込数　1,100個